第114号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定について 上記の議案を提出する。

令和4年12月1日

提出者 足立区長 近藤弥生

足立区立図書館の指定管理者の指定について 足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立梅田図書館	千代田区神田神保町二丁目30番地 みんなでつくるあだちの未来共同事 業体 代表団体 株式会社小学館集英社プロダク ション 代表取締役社長 都築 伸一郎	令和 5年4月 1日から 令和 9年3月31日まで ※ 令和9年度に 梅田八丁目複合 施設への移転を 予定しているた め、令和8年度ま での指定期間と
		する。
足立区立	足立区江北一丁目33番22号	令和 5年4月 1日から
花畑図書館	TM・アズビル共同事業体 代表団体 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役社長 川名 康仁	令和10年3月31日まで

(提案理由)

地域図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。